令和２(2020)年度 事業計画

社会福祉法人 有田つくし福祉会

基本理念

１、利用者の立場にたち、｢労働｣｢生活｣を通して、一人ひとりの豊かな発達保障と社会的自立をめざします。

２、利用者・その家族の願いにもとづき、生まれ育った地域で生き生きした人生が送れるよう障がい者福祉事業の整備と機能の充実をめざします。

３、地域福祉サービスの拠点として、地域の人々との交流を通して理解と支援の輪を広げ、障がい者福祉の充実をめざします。

４、関係者の総意に基づき民主的な運営・経営を行います。

令和２年度事業計画

法人運営

当法人ではここ数年で組織の改変・情報開示の拡大・財務規律の強化などに取り組み、社会の要請に応えられる体制を整えてきた。本年度も引き続き、障がい福祉事業者として真摯な事業運営と、社会福祉法人として地域社会への貢献に努める。

前年度末に対応に追われた新型コロナウイルスの流行について、本年度も予断を許さない状況が予想される。法人の全事業・部署において感染予防に万全を期し、利用者・関係者を守ることに全力を挙げる。

経営面では、平成30年度に大幅な赤字決算となったことを受け、令和元年度は収支の改善を喫緊の課題として法人全体で取り組んだ。経費節減と収益増への努力により事業収支は一部改善傾向にあるが、財務基盤は社会福祉法人としては脆弱であり、不測の事態による収益減など様々な運営リスクに備えるには不十分である。今後の法人運営は、長期的な視野で事業整備と財務状況の改善を両輪として注意しながら取り組む。

１　評議員会・理事会の開催

 評議員会予定(定時) (審議事項)

 令和２年６月下旬 令和元年度事業報告・決算、他

 上記のほか必要に応じて臨時評議員会を開催する。

理事会予定 (審議事項)

 令和２年６月初旬 令和元年度事業報告・決算、他

 同年１１月 予算補正、中間事業報告、他

 令和３年３月 令和３年度事業計画・予算　他

 上記のほか必要に応じて理事会を開催する。

２　事業の整備

日中活動事業では「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援B型）、「早月農園」（就労継続支援B型）、「カフェ＆ベーカリー・オリーブ（以下「オリーブ」）」（就労継続支援B型）と三事業所あり利用者に選択の幅ができているが、「つくし共同作業所」は実利用者数（1日あたり平均利用者数）がほぼ定員に達しており、必要な時点で定員増を行う。

「有田地域生活支援センターつくし（以下「支援センター」）」（一般・特定・障害児相談支援ほか）及び「有田圏域基幹相談支援センターあねっと（以下「あねっと」）」（基幹相談支援センター）は、圏域自治体で整備が検討されている令和３年度の新事業受託も視野に入れ総合的な充実をめざす。

「あっぷるホーム」（共同生活援助・短期入所）は共同生活援助の入居待ちが発生しており定員増の方策を検討する。「つくしんぼショート」（日中一時支援）は引き続き内容を充実させる。

３　職員の資質・専門性の向上など

当法人の職員は、各種研修への参加と成果の共有、苦情解決制度や事故・ヒヤリハット事例の共有など法人内の機能を有効に活用して、事業の質のさらなる向上に向けて努力する。

職員の研修は事業所単位で研修計画を作成する。本年度もサービス管理責任者及び相談支援専門員の養成に取り組むほか、虐待防止・人権擁護・防災分野に重点的に取り組み、法人内で伝達研修を行う。また定例化している法人独自の職員全体研修を、テーマを決めて年度内に２回実施する。

４　その他

地域交流行事の開催（「喫茶早月」「オリーブ秋まつり」「つくしバザー」など）や参加（「ふれあい夏まつり」など）を通じて、地域社会との交流をすすめる。

社会福祉法人の地域における公益的取組について、引き続き早月農園を拠点にした「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」の実施と、県社会福祉協議会（社協）による「制度の狭間にある福祉課題・生活課題解決への協同プロジェクト」に参画する。

情報発信として「つくしだより」を発行し、家族・関係者・後援会等の支援者や福祉団体等に提供する。またホームページで事業の紹介と情報開示などを行い、またフェイスブックとインスタグラムを就労支援事業の販促ツールとして活用する。

各事業

１、「つくし共同作業所」（生活介護・就労継続支援Ｂ型：多機能型）

　　　「つくしんぼショート」（併設：日中一時支援）

①事業

生活介護、就労継続支援Ｂ型を多機能型として行う。

また併設事業として有田圏域自治体と契約して日中一時支援を行う。

定員：生活介護１０、就労継続支援Ｂ型２５

②支援内容・生産活動

各事業は、基本理念と主となる支援内容を確認した上で、多機能型であるメリットも生かして支援する。

＜生活介護＞

日常生活支援として毎日の体調チェック（看護職員による）・体重測定・散歩、定期的に買い物・公共施設利用・ドライブ・足浴・音楽療法・創作的活動など、及び服薬や食事・整容・排泄等の支援を行う。また独自に生産活動（主に企業や農家からの下請け）を行う。またレクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などを行う。

生活介護メニューとともに、「作業を行って給料を得る」という形態を当事業所の特色とする。

＜就労継続支援Ｂ型＞

生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。またレクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などを行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。

生産活動は、引き続き企業・農家からの下請け作業、パン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田市・湯浅町・広川町地域で販売）、さをり織り製造・販売、廃品リサイクル作業などを行う。また新たな収益源として本年度より外部事業所の清掃事業を週１回請け負う（施設外就労）予定である。

＜日中一時支援「つくしんぼショート」＞

つくし共同作業所の併設事業として、原則として支援日は共通（土曜日を除く）で支援内容も準ずるが、必要な場合は別途メニューで支援を行う。

③その他

生活介護は昨年度途中に定員増を行ったが、両事業とも利用状況の推移を見ながら必要な時点で定員増を行う。日中一時支援については近年利用が低調であるが、あっぷるホーム短期入所とは別に日中利用の社会資源として現状を維持する。

２、「早月農園」（就労継続支援Ｂ型）

①事業

就労継続支援Ｂ型を行う。

定員：就労継続支援Ｂ型２０

②支援内容・生産活動

就労継続支援Ｂ型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。またレクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などのほか、地域交流と生産品販売を兼ねて「喫茶早月」を毎月行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。

生産活動は、農業に係る作業（野菜・果樹類の栽培、出荷、販売）、加工品製造（農産物を使った自主商品の製造・販売）、及びパン訪問販売（「オリーブ」のパンを仕入れて有田川町地域で販売）を三本柱として行う。

借受の農地は果樹その他で合計約４．６haと広大であり収益の主力であるが、農作業は季節の波動が大きい、天候・表裏周期・害獣被害などにより収穫量が大きく左右される等難しい課題がある。安定的な作業・収益源として加工品部門にも一層力を入れ、育てていくこととする。

③その他

前年度末時点での実利用者数は定員を下回っており、利用率の向上に努力する。

農地が広大で専門性が必要な作業が有るため、引き続き専任の就労支援事業指導員の複数配置と農繁期の季節増員を行い、加えて農地管理の一部について地元農家に業務委託を行う。

公益的取組の一環として行っている「高齢者家庭への昼食弁当無料提供事業」は、テレビ番組で取り上げられるなど中山間地における活動モデルとして認知されており、今後も充実に努める。

３、「カフェ＆ベーカリー・オリーブ」（就労継続支援Ｂ型）

①事業

就労継続支援Ｂ型を行う。

定員：就労継続支援Ｂ型２０

②支援内容・生産活動

就労継続支援Ｂ型の理念にもとづき、生産活動（作業）を通じて労働の訓練、職場実習や求職活動など施設外支援や企業内で作業を請け負う施設外就労など一般就労に向けての支援、及び日常生活の支援等を行う。またレクリエーションとして旅行や運動会、地域行事参加などのほか、地域交流と生産品販売を兼ねて「オリーブ秋まつり」を行う。また就職した利用者には職場定着のための支援を行う。

生産活動は、パン製造・販売にかかわる一連の作業（パン製造、店頭・カフェ対応、訪問販売準備、地域への訪問販売や納品など）を行う。店舗型である事業所の特色を生かし、支援時間のシフト制、各利用者の技能・技量に応じてのパン製造分担や機器類の操作、店頭やカフェでの接客、定期的な課題解決ミーティングなど、一般事業所により近い形態で労働訓練を行う。

③その他

前年度末時点での実利用者数は定員を下回っており、利用率の向上に努力する。

店舗運営については、近年では美装改修・広い個室の設置・店内無料Wifiサービスの開始・キャッシュレス決済対応（QRコード決済のみ）など付加価値向上を行い、またフェイスブック・インスタグラムを活用した積極的な情報発信を行っている。売上は地域に競合店舗が増えるなかでも堅調に推移してきているが、前年度末の新型コロナウイルス流行による影響で売り上げを落としている。本年度も当面は厳しい状況が続くと予想されるが、できるだけ早く回復基調に乗れるように努める。

３、「あっぷるホーム」（共同生活援助）

　　　　　　　　　（併設：短期入所）

①事業

共同生活援助（介護サービス包括型）を共同生活住居２棟（男性棟：すまいるホーム、女性棟：あっぷるホーム）で行う。

また併設事業として短期入所を行う。

定員：共同生活援助１２（男性６・女性６）

：短期入所４（男性２・女性２）

②支援内容

支援職員は住居毎に配置する。夜間の支援については、障がいが重度の方も入居していること、発作や体調不良への対応、緊急時避難などの対応を迅速に行うため、各住居に夜勤で職員を配置する。また毎週看護師を配置して入居者の体調把握を行う。

ホーム職員間や日中活動事業所と情報・課題の共有を円滑にするため、定期的に関係者会議を開催する。

支援内容は、食事や入浴などの生活支援、通院や買い物、休日の余暇支援、クリスマス会や食事会、旅行などの行事を行うほか、法人全体でのレクリエーションとして旅行や運動会を行う。

短期入所は短期長期利用を問わず、需要に対応できるように職員体制を整える。

③その他

共同生活援助について、入居希望は多く需要はあるが既に入居定員一杯となっており定員増の方策を検討する。短期入所は地域の数少ない社会資源として役割は重要であり、より一層の利用の促進に努める。

４、「有田地域生活支援センターつくし」（一般・特定・障害児相談支援）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（在宅リハビリテーション推進強化事業：受託）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（長期入院精神障害者地域移行促進事業：受託）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　（市町村相談支援事業：受託）

　　　「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」

（基幹相談支援センター等機能強化事業：受託）

①事業

一般・特定・障害児相談支援、和歌山県から受託して在宅リハビリテーション推進強化事業と新たに長期入院精神障害者地域移行促進事業、有田圏域自治体（有田市･湯浅町･広川町･有田川町）から受託して市町村相談支援を「有田地域生活支援センターつくし」として行う。

有田圏域自治体から和歌山県福祉事業団と共同で受託し、基幹相談支援センター等機能強化事業を「有田圏域基幹相談支援センターあねっと」として行う。

②内容

・一般相談支援として地域移行・定着支援、特定相談支援としてサービス利用のための計画作成、障害児相談支援としてサービス利用計画作成・相談などを行う。

・在宅リハビリテーション推進強化事業として、障がい福祉に係る専門職と契約して一般家庭や施設などへ派遣して以下の活動を行う。

＜巡回相談、訪問による健康診査＞

地域の施設などでの療育相談、学習支援、機能訓練など

在宅での療育相談、健康診査、体調観察、服薬管理、外出支援など

（盲・ろう学校教員、看護師、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

＜施設支援＞

学校、保育所、障がい福祉事業所などで、職員への助言、技術指導など

（盲・ろう学校教員、理学療法士、音楽療法士、保育士を派遣）

・長期入院精神障害者地域移行促進事業として、入院中の精神障害者に対し、関係機関と連携して希望に応じた地域生活が実現できるよう取り組みを進める。

・市町村相談支援として有田圏域における相談支援一般を行う。

・基幹相談支援センター等機能強化事業として、有田圏域の相談支援の拠点として総合的・専門的な相談業務のほか、圏域の体制強化のための取り組みを行う。

本年度もあねっとを中心に、和歌山県福祉事業団「サポートセンターゆい」をはじめ圏域内の相談支援事業所と連携を取り課題に取り組む。

③その他

ここ数年は、それぞれの事業特性・圏域の現状・給付費や受託事業の報酬設定などの事情により、多岐多様にわたる支援センターの業務量に見合う収益を上げることが困難な状況が続いている。内部での経営努力とともに、定額受託となる自治体へも働きかけるなど収支状況の改善をはかっていく。







